

要 望 書



(設立40周年記念式典 平成26年3月7日)

平成26年6月

一般社団法人 岐阜県測量設計業協会

要 望 書

日頃より、県におかれましては当協会の育成強化につきまして、格別のご指導・ご鞭撻を賜り深く感謝申し上げます。

さて、「品確法」が施行され、技術力が一層評価されるようになりましたので会員は、この役割を果たすべく、技術力の拡充強化を図り、高い技術力を有する技術者育成・確保に懸命に努力しております。

また、県が推進されている岐阜県自然共生工法研究会、岐阜社会基盤研究所、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニット等の産官学連携への活動に積極的に参加し、新しい知識・情報に触れ、新しい分野の開拓や新技術に挑戦しております。

さらに、平成13年度には県と「災害時における被害状況調査の応援協力に関する協定」を締結し、速やかな復旧が必要な道路・河川等の公共土木施設の被害状況調査及び社会基盤メンテナンスサポーター、ぎふロードプレーヤー、フィッシュウェイサポーター、山地防災ヘルパー等のボランティア活動にも積極的に参加し、県民の安全、安心の確保について一助を担っております。

さて、発生が予想される南海トラフ巨大地震の備えや社会資本の適正な維持管理等の国土強靱化の動きが加速し、公共事業費が増加し、経済状況は明るさが見えて参りましたが、引き続き、社会資本整備の長期安定的な推進を願っております。

最後に、設立40周年を出発点とし、志を新たに地域の安心・安全な暮らしを守るため、会員一丸となり精一杯努力して参る所存です。

つきましては、このような実情をご賢察いただき、下記事項につきまして特段のご配慮を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成26年6月

一般社団法人 岐阜県測量設計業協会

会長 浅野芳宏

(土木事務所、農林事務所)

1. 協会員の優先活用について

協会員の優先活用について、格段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

協会では技術講習会、セミナー等を通じ、技術力の拡充強化や新技術の導入・研究に努め、発注機関のご期待に添う成果品の提供に向け、日々努力を重ねております。

また、災害時には現場へ駆けつけ災害応援活動やロードプレイヤー、社会基盤メンテナンスサポーター、フィッシュウェイ・サポーター、山地防災ヘルパー等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

これらを評価していただき、地域を熟知し、地域で人材を雇用し、地域経済を支えている協会員の一層の活用をお願いします。

2. 測量、設計業務等の分離発注について

測量設計業界は「測量業」「建設コンサルタント業」「補償コンサルタント業」「地質調査業」を業務としており、それぞれ独立した業種として登録をしております。

このようなことから、「測量業務と設計業務」を一括発注されますと測量業のみを登録している企業は受注機会が得られなくなります。

このため、分離可能な業務につきましては分離発注を徹底していただき、発注件数の増加による受注機会の拡大について、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

3. 発注の平準化等について

測量、設計業務は年度末に集中する傾向があり、業務量が短期間に集中しますと過酷な長時間労働により、技術者の業界離れが進むなどの弊害が生じてきます。

このため、早期発注、業務規模に応じた適切な工期設定、繰越等による年度を跨ぐ契約の促進などについて、今後とも、一層のご配慮をお願いします。